

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新申請手続きについて

【申請に必要な書類】

(1) 病院・診療所

- ・ 指定自立支援医療機関（育成・更生）指定更新申請書
- ・ （別紙）自立支援医療を行うために必要な体制及び設備の概要
※指定を受けた後に設備状況が変わった場合のみ

(2) 薬局

- ・ 指定自立支援医療機関（育成・更生）指定更新申請書
- ・ （別紙）調剤のために必要な設備及び施設の概要
※指定を受けた後に設備状況が変わった場合のみ

(3) 指定訪問看護事業所等

- ・ 指定自立支援医療機関（育成・更生）指定更新申請書
- ・ （別紙）職員の定数

※1 指定自立支援医療機関として更新を希望されない場合は、辞退等手続きを行うこととなりますので、その際は下記担当まで御連絡くださるようお願いします。